

条件付含有禁止物質に関する

非含有保証書

会社名
取引先コード
住所
代表者名

社印

当社（当社の子会社・関係会社を含む）が、貴社に直接または第三者を通して納入する全ての製品・部品・ユニット（原材料、製品に使用する梱包材、付属品を含む）について、「シチズングループグリーン調達基準書」に定める下記物質が意図的の有るか否かにかかわらず含有しないことを保証します。

（規制の種類により同じ物質でも閾値が異なること、および適用除外項目などについてはシチズングループグリーン調達基準書付属書 II を参照）

記

対象となる法規制：2011/65/EU (RoHS) Annex II、Annex III、Annex IV
但し AnnexII は改正指令 2015/863/EU による。

・規制対象物質及び閾値

①鉛 (0.1%)	②水銀 (0.1%)	③カドミウム (0.01%)	④六価クロム (0.1%)
⑤PBB (0.1%)	⑥PBDE (0.1%)	⑦DEHP (0.1%)	⑧BBP(0.1%)
⑨DBP (0.1%)	⑩DIBP (0.1%)		

対象となる法規制：94/62/EC (EU 包装廃棄物指令)

閾値は、カドミウム、六価クロム、鉛、水銀の4重金属総量で0.01重量%

対象となる法規制：1907/2006/EC (REACH) Annex XVII

ENTRY No.、規制対象物質とその内容及び閾値

ENTRY No.	化学物質	制限内容	閾値
27	ニッケル	直接かつ長時間にわたり皮膚と接触することが想定される成形品	0.88 μ g/cm ² /week
43・72	アゾ染料 ※1	皮膚または口腔に直接かつ長時間接触することが想定される織物及び皮革	30mg/kg(30ppm)
47	6価クロム	皮膚と接触することが想定される革を含む成型品の革部分	3mg/kg(3ppm)
50	多環芳香族炭化水素	直接皮膚や口腔に長期や繰り返し接触するゴムやプラスチック部分を含む成形品	1mg/kg(1ppm)
51	フタル酸エステル	可塑剤を含む成形品	1g/kg(1000ppm)
61	フマル酸ジメチル	成形品	0.1mg/kg(0.1ppm)
63	鉛	肌に触れる時計の外装部品	500mg/kg(500ppm)

※1 規制キシリジン2種類を含む。別表1の特定芳香族アミン類リストを参照してください。